

レジリエントな 地域社会

地域のレジリエンスと在来知

人間文化研究機構 総合地球環境学研究所

羽生 淳子 編



表紙写真説明

宮古湾近影（重茂半島・月山から）

写真：福永 真弓

レジリエントな 地域社会

Vol. 1
2019.3

地域のレジリエンスと在来知

人間文化研究機構 総合地球環境学研究所

羽生 淳子 編

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

地球研ユニット・災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会 1 地域のレジリエンスと在来知

はじめに

中静 透 3

1. 命を守る地域の知恵を引き継いでいくということ

— 鎌ヶ崎小学校における震災前と震災後の環境教育の取り組み —

羽生 淳子 4
真貝 理香

2. 被災地における「つなげようとする」意志を読み解くために

福永 真弓 20

3. 雑穀がつなぐ過去・現在・未来

真貝 理香 34

4. この地で作り続けるということ — レジリエンス概念による再検討 —

山口 富子 50

あとがき

羽生 淳子 66

はじめに

地域はさまざまな原因で発展と衰退を繰り返す。長い歴史のなかで、立ち行かなくなる地域社会もある一方、大きな危機を乗り越えて長く続いてゆく地域社会もある。地域社会が長く存続するためにどのような条件が必要か、それを考えるのがレジリエンスの議論と言える。

気象条件は毎年変化し、凶作の年もあるだろう。大きな津波や放射能事故は間違いなく地域社会の存続にかかわる一大危機であった。こうした危機を、地域社会がどのように乗り越えようとしているのか。羽生淳子さんとその研究グループは、岩手県や福島県の被災地や厳しい気候条件を生き抜いてきた地域社会での調査を通じて、この条件に迫ろうとしている。

災害に対するレジリエンスは一朝一夕には作り上げることはできない。毎日の生活における人と人とのつながり、毎年の気象条件の変化の中で引き起こされる小さな変動への対処の仕方、過去の大きな危機の教訓を生かす日々の努力など、非災害時のさまざまな積み重ねがレジリエンスを高めてゆくのだということを、改めて強く感じる。ぜひ、このブックレットでそうした事例を読み取ってみたい。

二〇一九年三月

1. 命を守る地域の知恵を

引き継いでいくということ

― 鉾ヶ崎小学校における震災前と震災後の 環境教育の取り組み ―

羽生 淳子
真貝 理香

はじめに

私たちの研究チームでは、岩手県宮古市閉伊川流域を主なフィールドとして、環境保全と地域社会の再生について、聞き取り調査の成果を中心に検討を行ってきた。研究のキーワードは、在来知、システムの弾力性^{レジリエンス}、環境教育の三つである。在来知（在来環境知：local environmental knowledge）とは、ある地域において世代を超えて継承されてきた、環境と生物間の関係に関する知恵や知識とそれに伴う諸体系と定義できる（羽生二〇一八、羽生・佐々木・福永二〇一八：三～一二頁を参照）。システムの弾力性^{レジリエンス}とは、あるシステムが自然災害や環境変動による生態系と社会関係の乱れを吸収し、

その基本的な機能と構造を維持する能力と定義されている (Walker and Salt 2006)。

在来知とシステムの弾力性^{レジリエンス}の概念は、どちらも静的なものではなく、動的な歴史的变化が生じることを前提としてくる (たとえば Holling and Gunderson 2002)。さらに、災害や環境変動に対して弾力性^{レジリエンス}が高い社会をめざす際には、在来知として伝えられてきた長期的な記憶を、環境教育という形で次世代に伝えていく努力が重要になる。

私たちの研究グループのこれまでの聞き取り調査の結果では、1. 在来知と社会ネットワークが、人間社会と生態系の長期的持続可能性と災害時の地域社会の弾力性^{レジリエンス}に重要な役割を果たしてきたこと、2. 在来知の多くは科学的に説明できること、3. 民具などの物質文化は、在来知に基づいた日々の営みを反映するとともに地域の人々のアイデンティティと不可分の関係にあること、4. 調査地域の生物多様性を含む地域の景観は、焼畑や植林等の人為的関与によって維持されてきており、それが環境保全に重要な役割を果たしてきたと考えられること、5. 在来知の視点とその継承にはジェンダー差が存在すること、6. 若年層の著しい減少は大きな社会問題であるが、産地直売所などの試みにより地域の活性化がはかられていること、等を指摘することができた (羽生・佐々木・福永二〇一八)。これらの研究成果をもとに、二〇一六年七月には、聞き取り調査の成果の一部を、写真展・交流会として発表し、在来知の重要性を訴えた。

宮古市における地域社会の弾力性^{レジリエンス}と再生を考える際に避けて通れないのが、二〇一一年三月一日に起きた東日本大震災、特に津波による深刻な被害とその後の復興である。市内では、四二〇人の方が亡くなり、行方不明者が九四人、家屋の被害は全壊・半壊を併せて四〇〇五棟にのぼり、そのほとんどが津波による被害という。同震災による岩手県内の被害は、死者四六七二人、行方不明者

一一二二人、合計では五七九四人、家屋の倒壊は、二万六〇七七棟を数える。今回の震災時の津波の痕跡の高さは、宮古湾で一・六m、湾外の宮古市北部の田老海岸では一六・三m、南部の重茂海岸では二一・八mを計ったという（岩手県二〇一七）。

宮古市鉾ヶ崎小学校で二〇一〇年四月から二〇一二年三月まで校長を務めた笹川正さしかわさんからは、震災前と震災後の教育活動と津波の問題について、貴重なお話を伺う機会を得た（聞き取り年月日：二〇一六年二月一八日、補遺調査：二〇一九年一月一〇日～一一日）。鉾ヶ崎地区は、宮古湾に面し、漁業や水産加工業が盛んな土地として知られているが、市内海沿いの他の地区とともに、今回の津波によって甚大な被害を受けた。同小学校では、笹川さんの赴任以前にも、代々の先生方が、「津波防災カルタ」の作成など、さまざまな取り組みを通じて、津波防災対策に取り組んできた（笹川二〇一一）。ここでは、笹川さんから伺ったお話の内容を中心に、在来知の活用と環境教育、そして災害時における地域社会の弾力性レジリエンスの関係について考えてみたい。

なお、今回の研究は、総合地球環境学研究所フルリサーチ・プロジェクト「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ―」（略称：小規模経済プロジェクト、研究番号一四二〇〇〇八四）、および公益財団法人日本生命財団学際的総合研究助成プロジェクト「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」と連携した。

鉾ヶ崎小学校における震災前と震災後の教育活動―元鉾ヶ崎小学校長・笹川正さんのお話から―

（一）津波防災避難マップの作成―震災前の取り組み―

笹川さんは、東日本大震災が起る前年の二〇一〇年四月に初めて小学校に赴任した。それまでは

中学校畑で、前職は釜石での中学校長だった。

その頃、宮古湾の他の地区には、すべて防潮堤があつたが、鉾ヶ崎地区だけは防潮堤が作られていなかった。防潮堤を作るメリットとデメリットについて、地域の中で議論が続いていて、結局は作られないという状態が続いていた。そのような状態の中で、もし津波が来た時には、どうすれば子どもたちの命を守ることができるかを模索し、鉾ヶ崎町内を八つに分けて、子どもたちとともに、八本の避難経路を提案することにした。

八本の避難経路は、合理的に作られなくてはいけない。また、実際に利用することを考えると、子どもたちが勝手に作っても意味はない。そこで、六年生の子どもたちに、「おじいちゃん、おばあちゃんたちに聞いてみよう。」と呼びかけ、子どもたちが、町内会長さんや民生委員さんを含めた年長者のインタビューを行い、その内容を参考にして八枚の津波防災避難マップを作ることになった。

マップの作成に先立ち、六年生たちは、海上保安庁の巡視船に乗せてもらい、「湾内の他の地区には防潮堤があるのに、鉾ヶ崎だけに防潮堤がない」ことを自分たちの目で確認した。その後、子どもたちは、四〜五人のグループに分かれ、各グループは、それぞれ二名ほどの町内の方々に教わりながら、昔から語られている避難路と一緒に歩くことをはじめた。子どもたちは、実際に歩いてみて、その避難路が理にかなっていると納得した上で手作りマップを作成した。マップの作成過程で、避難路は、子どもたちの頭の中にインプットさせていくように指導した。

手作りマップには、ベースになる地図があつたわけではない。子どもたちが、「ここを曲がったよ。」とか、「この矢印の通りに避難すればいい。」など、年長者と一緒に歩いた記憶をたどりながら、そのイメージを図化したものだ。協力してくれた方の名前も、きちんと書き入れられている。笹川さんに

よれば、「意識づけをするために、実際に歩きながら、おじいちゃん、おばあちゃんに聞きながら体で学ぶ、というところを大事にした」という。

それぞれのマップは模造紙大だったので、縮小をかけて印刷し、町内に配ろう、というところまで話が進んだ。最後の一枚のマップを写真に撮って完成させ、印刷屋に持って行くとしたのが三月一日だった。副校長がマップの印刷のために駐車場に向いた時に地震が起こった。

結果として、手作りマップを町内に配って津波の際の避難の指針にする、という当初の目的は達成できなかった。しかし、子どもたちの間では、それまでの取り組みの中で、「避難しなければいけない。命を守らなければいけない。」ということが意識化されていたため、避難については、動揺することもなく、整然と行動することができた。地震の揺れが収まったあと、子どもたちはまず校庭に避難し、その後、近くの高台の熊野神社に避難した(図1、図2、図3)。その際の避難路は、直前の三月三日に行った市内一斉避難訓練と同じ経路で、大きな混乱はなかった。避難後に町を襲った津波は、海岸から離れた鉾ヶ崎小学校の校庭でも四〇センチメートルに達し、小学校の体育館は浸水したが、子どもたちは無事だった(笹川二〇一一も参照)。

笹川さんは、子どもたちが地域の年長者から教わってマップに表現した八つの避難路は、生きるための知識ではなく知恵と考える。震災前の鉾ヶ崎小学校における教育活動は、「知恵を引き継いで行くこう」をキーワードとしながら行われてきた。その背景には、笹川さんが勤務しはじめた二〇一〇年度に、社会福祉協議会から、「おじいちゃん、おばあちゃんたちと小学生の子どもたちが一緒に何かできないか?」という問いを投げかけられていた、という経緯もあった。鉾ヶ崎地区の避難マップ作りも、このような流れの一環として位置づけられたものだった。



図1 鉾ヶ崎小学校校舎（左）と体育館（右）。体育館の裏の高台（写真奥右側）に熊野神社がある。



図2 津波の際に子どもたちが避難した熊野神社境内。



図3 鉾ヶ崎小学校の北東に位置する蛸の浜。今回の津波は、町の南側の宮古湾からだけでなく、蛸の浜側から町の北側の後背地を超えて、上からも鉾ヶ崎を襲った。

(二) 震災後の新しい取り組みを始めるきっかけ

二〇一一年三月一日の震災後、笹川さんは、教育活動として何をやるか、とても迷ったという。震災直後は、震災の記憶が心身に与える影響への配慮から、子どもたちに津波の話をするのは駄目、作文を書かせるのも駄目、絵を描かせるのも駄目と、いろいろなことが困難な状況だったからだ。

笹川さんは、「何もできない、困った。」と思ったが、震災から一ヶ月ほど過ぎた頃に、町内会の年長者の方々と話をする機会があった。その中で、鉾ヶ崎町内は、海の恵みを生業として生活して来たという歴史が見えてきた。

とくに、ある漁師さんからは、「海からたくさん恩恵を頂いてきた中で、たまたま今回の震災では全部流されて、人も亡くなった。しかし、津波があったからといって、海に背中を向けて山の中に逃げるとか生活の基盤を移すということは、今までもしなうで来たし、する気もない。また海に戻って行って、海の恵みを生業にして行こうという気持ちは変わらないし、続けていくつもりだ。子どもたちには、『海は、恵みもあるが危険もある。二つの面を持っている』ということを、きちんと教えていいのではないか。」と言われたという。その言葉に励まされ、震災後の新しい試みがいくつか動き出した。

(三) 群読劇「輝け！ 鉾ヶ崎」

そのひとつが、二〇一一年度の六年生（震災時の五年生）による、鉾ヶ崎町内のお店の方々のインタビューだ。その前年に、当時五年生だった子どもたちは、キャリア体験活動として、「鉾ヶ崎の魅力を発信しよう〜CMづくり」というテーマで、鉾ヶ崎で働く人々を取材していた（笹川二〇一一年も

参照)。具体的には、鉾ヶ崎にあった鮎屋さん、酒屋さん、酒蔵など八つほどのお店の人たちに、「何でこのお店をやったのですか?」「どんなことが楽しみですか?」などの質問をして、インタビューを行っていた。震災後に、これらの人たちから、この地でもう一度生活を立て直す、という声が聞こえて来た。そこで、笹川さんは、子どもたちに、「それらのお店の人たちにもう一度お話を伺い、何で頑張ろうとしているのか、どんな頑張りをしようとしているのかを聞いてきなさい。」と言ったところ、取材をした六年生は、それを彼らなりにまとめて、群読劇を作った。劇の脚本は、子どもたちが取材した言葉をベースにしながら作っている、内容に脚色はない。

劇を作るに当たっては、震災後に、脚本家や写真家、ダンサーなど、いろいろな方たちが支援に来てくれたのが幸いした。脚本家の方には劇のつくり方を教えてもらい、写真家からは、どんなアングルであればよいかを教わった。ダンサーからは、劇をするための表現の仕方などを学んだ。この時の状況について、笹川さんは、「たくさんの人に手伝ってもらえるのはこんな時しかない。被災地だからといって小さくなったり、沈んでいたりする必要はないから、皆さんが手伝ってくれるというなら甘えよう。」と言って、子どもたちを励ましたという。

この劇は、二〇一一年秋の公開学習発表会の時に、体育館いっぱいに入った五〇〇人以上の人たちの前で上演された。劇中には、かなり辛い写真も含めてたくさんの映像も出されたが、子どもらの頑張りが評価されて、たいへん良い反応が得られた。劇という形で、「もう一回やり直そう。」という鉾ヶ崎のお店の人たちの意気込みをたくさんの人に伝えることができた。子どもたちは、それに手応えを感じてたくましく歩み出した、と笹川さんは感じている。

(四) 命を守った知恵をもとにまとめた「五つの提言」

—津波体験者へのインタビュアーから学んだこと—

群読劇が作られたのと同じ二〇一一年度に、一学年下の五年生（震災時の四年生）の五二名（二クラス）は、「今回の大震災から学ぶ」をテーマとして、町内の二三名の方から聞き取りを行った。具体的には、「あの震災の時に、どうやって、どんな思いで逃げましたか。」という質問を設けて、その内容を原稿に起こしてまとめるとともに、これを語り継いでいくために、短い言葉として集約した。その結果が、左記の「五つの提言」という形になった。

提言一 地震がきたら 迷わず高台へ逃げるべし

提言二 命を優先し 何があっても もどらぬべし

提言三 助け合い 人とのつながりを 大切にすべし

提言四 万一来に備え 防災グッズを準備しておくべし

提言五 未来へ向けて 一歩一歩進むべし

これらの提言は、二〇一一年秋の公開学習発表会で、六年生の群読劇とともに発表された。その後、震災から一年後の三月一日には、「あの日を忘れない」という集会で再び発表し、子どもたち皆で、提言の内容を確認した。

(五) 「ぼうさい甲子園」受賞と冊子の作成

群読劇「輝こう 鍛ヶ崎」と「五つの提言」は、ともに、鍛ヶ崎小学校における震災後の教育活動の成果の一部である。笹川さんは、このような取り組みの中で、子どもたちの間には、「生きていくための知恵を年長者から頂いて自分の命を守るとともに、その知恵を語り継いでいくことの大切さを培う、という気持ちが育っていった。」と指摘する。群読劇と五つの提言、そして津波防災避難マップを作った鍛ヶ崎小学校の子どもたちは、二〇一一年度の神戸の「ぼうさい甲子園」で、優秀賞を受賞した（兵庫県他二〇一二）。

二〇一一年度の五年生による町内でのインタビューと「五つの提言」をはじめとする活動は、五年一組担任の沼崎千恵子さんと五年二組担任の佐藤智子さんの努力によって、『歩みだそう未来への一歩～命を守った知恵をもとに～』という冊子にまとめられている（宮古市鍛ヶ崎小学校平成二三年度第五学年二〇一二）。この冊子は、第一部が、五年生によるインタビューの成果をまとめた「津波体験者に学ぶ『命を守った知恵』」、第二部が、イ



図4 『歩みだそう未来への一歩～命を守った知恵をもとに～』と題された冊子に所収されている津波防災避難マップを示す元鍛ヶ崎小学校教員の館洞美穂子さん（写真左；震災時6年生の担任）と沼崎千恵子さん（写真右；震災時4年生の担任）。

インタビュアーから学んだことをもとに考えた「子どもたちの五つの提言」、そして、第三部が、五年生の子どもたちが自分たちはこういう生き方をする¹と語った文集「歩みだそう未来への一步『夢・希望』」、という三部構成で作られている。

冊子第四部の資料編には、二〇一一年度六年生による、前述の群読劇のシナリオが掲載されている。さらに、この第四部には、震災前には町内に配布することができずに「幻のマップ」となった、上記の津波防災避難マップも掲載されている(図4)。これは前年度の成果だが、これほど頑張ったマップを後世に残さないわけにはいかない、ということ、二〇一一年度に作成した冊子に所収された。

鉦ヶ崎小学校における防災教育活動は、それ以前からの同校における取り組みとあわせて、翌年の「ほづさい甲子園」で二〇一二年度の小学生部門グランプリを受賞した。

考察—命を守った地域の知恵を引き継ぐとくをこつた—

以上、鉦ヶ崎小学校における教育活動について、津波防災避難マップ、群読劇、「五つの提言」という三つのプロジェクトに関わる部分を中心に、笹川さんのお話を紹介した。これらの三つのプロジェクトは、在来知の活用と環境教育、そして災害時における地域社会の^{レジリエンス}弾力性の関係を考える際に、きわめて示唆に富む。

三つのプロジェクトのうち、津波防災避難マップは、地域の知恵としての在来知を子どもたちとともに掘り起こし、それを視覚化して、地域の防災に役立てようとした試みだ。完成した避難マップを地域の方々に配布する直前に震災が起こったため、このマップは地域住民の避難に直接活用されることはなかった。しかし、子どもたちに対する環境・防災教育という点では大きな成果をあげていたこ

とがわかる。

避難マップの作成方法も、とても興味深い。これらのマップには、原図になる地図があったわけではなく、地域の大人と一緒に避難路をたどりながら子どもたちのイメージを図化したものだ。その意味で、これらのマップが表しているのは、客観的な二次元空間ではなく、子どもたちの頭の中にあるメンタル・マップといえる。これは、近年の在来知の議論の中心となっている文化景観の概念とよく一致する。笹川さんによれば、避難マップは最初に一度作ったけれども、縦横などがいろいろな規格になってしまったので、規格を統一してもらう一度作り直したものが、印刷に回そうとした最終版という。このようなプロセスを通じて、子どもたちは、自分たちの頭の中にインプットされた避難路と、縮尺のある客観的な空間との接点を見つけていく。

地域の知恵を引き継いでいく、という目標は、「五つの提言」に集約された地域住民への聞き取りプロジェクトでもはつきりと見て取れる。この取り組みについて、五年二組の担任だった佐藤智子さんは、冊子『歩みだそう未来への一歩』の「はじめに」において、次のように述べている。

震災から一カ月もたたない頃、あの日の出来事を語りだす子どもが一人二人と出てきました。自分たちの気持ちを大人たちに聴いてほしいのではないか、と思いました。被害を受けた地域の方からも「二度とこのような悲惨な出来事を繰り返さないように記録に残してほしい」「体験した人間だからこそ、語り伝えていく責任がある。」等、ご意見をいただきました。

子どもたちの思いをきくため開いた学年集会では、予想以上にたくさん意見が交わされました。「大人になった時、この津波のことを、子どもたちに伝えていきたい。」ということでした。

そこで、記憶をたどる証言者として、地域の方にインタビューし、学んだことを「五二名の子どもたちからの提言にしよう。」と、このプロジェクトを提案しました。(佐藤二〇一二)

この説明から、提言をまとめるという子どもたちの取り組みは、子どもたちとの意見交換からはじまったことがわかる。教員側だけからの一方通行ではない環境教育のあり方を考えるに際して、重要な事例といえる。「五つの提言」は、子どもたちの未来への提言であり、それをまとめた子どもたちは、それぞれ自分自身の未来への思いも書きとめて、それが冊子第三部の文集となった。

群読劇「輝こう鋏ヶ崎」の脚本では、地域の人たちの未来への思いが子どもたちによって語られる。このプロジェクトの下敷きになっているのは、震災前に行った、鋏ヶ崎のお店の方々へのインタビューによって培われた、子どもたちと地域の方々とのつながりだ。震災前からつながりのあった浄土ヶ浜のマリンハウス、養殖ホタテの生産者、鮎屋さん、魚市場の人たち、そして酒屋さんといった人たちのそれぞれの復旧への思いが、劇のせりふとして語られる。劇で扱っているのは震災後のきわめて短い時間であるにも関わらず、そこから読み取れるのは、震災前からの時の流れの延長としての鋏ヶ崎の未来像だ。このような時間の認識は、北米の災害人類学の議論で頻繁に引用される歴史生態学 (Balée 2006) やパナーキー理論 (Gunderson and Holling 2002) における交錯する時間の取り扱ひ方とも重なってくる。

おわりに

今回紹介した鋏ヶ崎小学校でのさまざまな取り組みは、在来知と地域に根ざした社会ネットワーク

を生かしながら、きめの細かい実践的な防災・環境教育を行った好例である。特に、津波防災避難マップのように、在来知の学びが子どもたちの避難の心の準備につながった例は貴重である。地域に伝わる防災の記憶と子どもたちの感性を大事にした結果、その取り組みは、古典的な西洋科学の制約を越えて、景観認識の主観性や時間の非直線性に迫るものとなった。人類学や社会学の研究者の間では、在来知と環境教育に関する理論的な議論が盛んだが、今回紹介した鉾ヶ崎小学校での取り組みでは、難しい専門用語を使わなくても、「命を守る地域の知恵」の核心部分に迫ることに成功している。

在来知とは、元来、津波や飢饉の記憶も含めて、生と死の境目と直接つながるものだ。しかし、研究者によるこれまでの在来知の議論の中で、「命を守る」という形容詞がついた定義は、いままで見たことがない。在来知と環境教育を考えるに当たり、私たち研究者が、地域の先生たちと住民の方々、そして子どもたちから学ぶべきことはたくさんある。

謝辞

この文章をまとめるにあたり、笹川正さんからは、お話の内容を引用させていただくことについてご快諾を頂いた。また、鉾ヶ崎小学校における震災前後の教育活動と震災時の状況については、元鉾ヶ崎小学校教員の沼崎千恵子さん、中川諭美子さん、沢田伸久さん、館洞美穂子さんから伺ったお話も参考にさせていただいた。さらに、中川諭美子さんには、鉾ヶ崎小学校および近辺の熊野神社、蛸の浜などを案内していただくとともに、震災時の子どもたちの避難路もお教えいただいた。水木高志さんと細谷葵さんには、フィールド調査に際してご助力をいただいた。これらの方々から心から感謝する。

文献

- 岩手県 二〇一七「東日本大震災津波による岩手県の被害状況」『いわて震災津波アーカイブ』
<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/higai/> (二〇一九年二月一四日アクセス)
- 笹川正 二〇一一「それでも…『地域の中の学校』であり続ける―」Vプレス二一巻、二一〜五頁。
光文書院。
- 佐藤智子 二〇一二「はじめに」宮古市鉦ヶ崎小学校平成二三年度第五学年『歩みだそう未来の一步
〜命を守った知恵をもとに〜』一頁。宮古市鉦ヶ崎小学校。
- 羽生淳子 二〇一八「在来知の活用と地域のレジリエンス」窪田順平編『新しい地域文化研究の可能
性を求めて 6 震災復興と地域のレジリエンス』五二〜六三頁。
- 羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編 二〇一八『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知
と環境教育の現在―』東海大学出版部。
- 兵庫県・毎日新聞社・(公財) ひょうご震災記念二世紀研究機構(阪神淡路大震災記念 人と防災
未来センター) 二〇一二『平成二三年度(二〇一一年度)一・二 防災未来賞「ぼうさい甲子園」
記録誌』
- 宮古市鉦ヶ崎小学校平成二三年度第五学年 二〇一二『歩みだそう未来の一步〜命を守った知恵をも
とに〜』宮古市鉦ヶ崎小学校。
- Balek, William, 2006. The research program of historical ecology. *Annual Review of Anthropology*
35:75-98.
- Hollings, C. S. and L. Gunderson, (eds.), 2002. *Panarchy: Understanding Transformations in Human*

and Natural Systems. Island Press, Washington D.C.

Holling, C. S. and Lance H. Gunderson, 2002. Resilience and adaptive cycles. In *Panarchy*, edited by

L. H. Gunderson and C. S. Holling, pp. 25-62. Island Press, Washington D.C.

Walker, Brian and David Salt, 2006. *Resilience Thinking*. Island Press, Washington D.C.

2. 被災地における「つなげようとする」

意志を読み解くために

福永 真弓

はじめに

災害や公害、あるいは政治体制の大きな変容など、地域社会と環境を大きく揺るがす出来事のあとで、人は人間以外の生きもの、モノとのかかわりを再構成しながら「再定住しよう」と (re-inhabiting) 試みる。人びとが新たな可能性や変化を経験しながら、自分のこれまでと今が未来へつながるよう生活を組み立て直すことは、いかにして可能になるのか。「つなげようとする」意志を、人、人間以外の生きもの、モノがかかわって生きるための倫理の発露と捉えることはできるだろうか。

本稿では、東日本大震災の被災地での人びとの再定住の営みについて考えるために、「つなげようとする」意志とは何かについて、水俣病事件の地にて思考をめぐらせてきた石牟礼道子の文学をたどってみたい。特に石牟礼道子による、水俣の人びと、人間以外の生きもの、モノについて、それぞれの魂とその痕跡も含めたかかわりの濃密な描写を通じ、かかわりのつながりとはどのようなものかを探ってみよう。それから、「つなげようとする」意志のもつ倫理性を、継承可能性（かかわりをつな

げようとする意志と実践）を模索している人の言葉を手がかりに考えてみたい。

わたしとわたしたちが在る世界の記述から

(一)「つながりの記録」の文字から

二つの対象的な船に関する記述を比べてみたい。一つは、つながりが断絶されたうち捨てられた船の記述、もう一つは、朽ちてなお、むしろ朽ちるほどにつながる舟の記述である。つながりが断絶されたうち捨てられた船の記述から見よう。

不知火海区の漁民たちは、上陸しようとして、みるも無残にうち捨てられた水俣漁協所属の船たちをみて、胸をつかれた。

住む人を失った家が、加速度的に廃屋はいおくと化すように、船主を半年間も乗せずにいる舟というものは、たとえそれが、伝馬舟でんませんのような、一本釣の舟であろうと、たちまち、舟自体が具えている生気や、威厳を失い、風化してゆく。まして、水俣湾のさまざまの異変を、漁民たちが気づきはじめたから、あの、夏のボラ漁の、糠の話が持ちあがってから、六年も経っており、実際上の操業不能から、まる三年も経っていたのであった。

引き綱をながくのばして、つながれている舟という舟の舳先へしきは、じつさい、だらりとのびているようにみえ、舟板は割れたように乾ひぞり返り、満足な姿の舟はただの一艘そうもなかった。なかには船体自体が、ある夜、ばらりと解けほどけたかとも見えるほどに、風化解体の凄まじい進行をみせている新造船もあったのである。

百間港も、丸島港も、水俣川河口の八幡の波止も、港はそれらうち捨てられた舟の、墓場と化していた。

それら、ほとんど残骸にひとしく解けほどけかかった無人の舟たちが黒々と、水先をわけてはいって来る不知火海沿岸漁協の船団が立てる朝波にまつわりつき、ゆらゆらとあふりやられて道をあけるありさまは、屈強な漁師たちにも、

「朝っぱらから、気色の悪か夢のさめんごたるありさま」
であり、

「背中から汗のひく舟の墓場のごたる景色」

であり、
「いんま、もうじき、自分どんが舟も港もこげんしたふうになる」

と思われ、…(略)

(石牟礼道子一九七二「一九六九」『苦海浄土』八〇～八二頁)

漁師たちが「舟の墓場のごたる」と表現する港に浮かぶ舟は、何ものとのつながりも失いつつある舟の姿である。かつて、まだ病の原因が排水にあると理解されていなかった頃、漁師たちは百間港に排水が注ぐ場所へ舟を置きに行った。船底に着くフジツボがとれ、つかなくなるという評判だったからだ。有機水銀を含んだ排水の中で魚は白い腹を見せて浮かび、海藻は白くなってちぎれて波間に浮かんだ。有機水銀は、人間以外の生きものの命を奪い、生きもの同士の、人と生きもののかかわりを失わせた。

新造船が使われずにばらりと解けほじけたかのようだという記述は、人、モノ、生きもののかかわりの喪失を象徴するものだ。

この記述とはまるで対照的な船の記述が、水俣病事件の前夜を記述した『椿の海の記』にみられる。石牟礼道子の幼少期の記憶をたどった小説で、小さな「みっちゃん」の眼は人と他の生きもののあいだの濃密なかかわりを写しとる。舟は、朽ちてなお、朽ちるほどにつながる舟の姿として描かれている。

父は潮の満ち返してくるとき、じゃぶじゃぶと音を立てて波とともに渚に寄ってくる魚の名を、ガス灯を差し出しながら教えてくれるのだった。エビナとは、ボラの子のことで、背中が黄色と茶色の縦縞を持っている魚をエノケというのだった。チヌの子などは、寄せてくる波はまだ浅いの波の背に乗って、踊りあがるように上げ潮の先に飛び出してくる。そのような魚たちとたわむれながら、満ち潮に追われて陸へむかって揚がりかけ、気がつけば身近かにすうっと、あの廃船の竜骨が影をさす。

「この、ここにこうして座っとるみっちゃん家の船ちゅうものは、こりゃあ、えらい働いてくれた船ぞ……。」

ほら、みてみる……。船板どもは波に呉れてやってしもうて、いまはこのとおり、あばら骨だけじゃが、舳先だけになってしもうてもこの舳先の向きの、天さね向いとる具合の、雄々しかろうが。

もとはぞ、山のとっぺんの太か松の樹じゃったが、雷さまにも逢わずに船の舳先になってきて、こうして坐っとる」

その竜骨は威厳に満ち、宙天の月を指していた。

「なして、いつもひとり？　こん船は」

「なしてち、あんまり働いたけん、憩うとるわけじゃ。つとめのもう終わったけん」

(中略)

完璧な船であった時分よりも、むしろ廢船となつてからの方が、竜骨は、それ自体の志のようなもので生きていた。舳先の頂点から船底にむけて、なだらかにかこいこむ曲線のあたりに、あごひげのような、陰毛のような海藻をいつも下げていた。春は青のりやおさの類をつけ、夏のはじめになると、藻の類やひじきをぶら下げていたりする。

(石牟礼道子一九七七『椿の海の記』四一〜四三頁)

廢船となり、骨組みだけになつても、その竜骨のもつ歴史はいまだ人によつて語り継がれ、人も含めた他の生きもののかかわりを持ち続けている。そして、これからもこの舟は、豊かな人と生きもののかかわりのただ中にあり続け、決してみっちゃんが尋ねたような「ひとり」きりになることはない。かわりの中に身をおきながら、「憩う」ているのである。そこには同時代的にも、そして歴史的にも連続性をもちつづける存在のありようが示されている。

この豊かな記述と比べると、不知火海岸沿岸漁協の漁師たちの、「自分どんが舟も港もこげんしたふうになる」と言う恐れは、単に漁業という生業が立ちゆかなくなるということだけに依拠するものではないことがわかる。その恐れは、うち捨てられ、他の生きものの姿がみえない海をゆらゆらと漂う船のような存在となることへの恐れだ。かわりをつなげられないモノが存在としての尊厳を

得ることなく、ただ「ばらりと解けて」いく孤絶の深さは、漁師たちに恐れを抱かせるに充分だっただろう。

こうした対照的な二つの船の記述は、わたしたちに石牟礼の目を通じてこう問いかける。かわりをつなげ続けることができないこと、それが有機水銀による汚染によってもたらされた、被害の一つではないのかと。

(二) かわりをしなげられること

かわりをつなげられること、その意味について、再び石牟礼道子の記述からたどってみよう。石牟礼は、自己というものは、異なる時空の中に在る多様な存在とのかかわりの全体が、いくつも系をなしている「コスモス」の「形見」であると位置づける（石牟礼 一九九六）。そして、石牟礼は、水俣病事件の被害民らが欲しているのは、連続性がつながらずに絶たれてしまったなかで、かつて在った世界の「形見」としての自分の存在証明であるという。石牟礼の言葉を直接拾ってみよう。

昔このあたりにいた魂が、生きている者たちに、形影相伴うようなかたちでふつと出てくる。そういう時に、あたりの景色も意味を持つてくる。そんなコスモスが生活の場でありました。まだ生まれない世界も死んでゆく先も、そこにつながっていて、別の云い方をすればそういう世界からの形見が、自分というものではないか。そういう人間がここに生きていたという存在証明を水俣の被害民らは欲しているのだと思います。

（石牟礼道子一九九六『形見の声…母層としての風土』一九七頁）

「形見」という言葉を念頭に、再び、前節の二つの対照的な船の記述に戻ってみよう。連続性をもちえずうち捨てられた船と、廃船されて竜骨と骨組みだけになりながらも人と他の生きもののかかわりのただなかに、船になり、船であった物語も周囲に引き継がれて在る船。すでにみてきた二つの船の違いは、後者が形見を受け取り、みずからも形見としての存在であり続けることができるのに対し、前者は形見としてその存在を引き継がないということに明確に現れる。同時にそれは、かかわりをつなげようとする意志が、他者（オートポイエティックな資本主義システムも含む）により、途切れさせられてしまった状況を描写するものである。そして、つなげようとする意志を持つ漁師たちが、「悪夢」だとそのような状況に恐れを抱いて反価値を付与する場面でもある。石牟礼は別の箇所でも、なくなつたかかわりの、いなくなつた諸生命とモノたちの痕跡の残る場所を「亡所」と表現する（石牟礼 二〇〇一・一二三頁）。「亡所」について石牟礼は、「形見」としての自分から、少し先の時間を生きる他者が「形見」として在れるよう、つなごうとすることも失われていると書く。

(三) かかわりのつながりが断ち切られることの暴力性

石牟礼が見いだした、「コスモス」^{注1}の「形見」としての自分の存在証明の必要性は、東日本大震災と福島第一原発事故後にもあらためて浮き彫りになつたように思える。そして、かかわりのつながりが失われること、断ち切られることがもたらす孤絶の深刻さもまた、明らかになつた。災後、さまざまな社会調査から改めて見いだされたのは、被害の多様性、時空間への広がりや複数のスケールにより増幅される複雑性、連鎖性であり、それらを包括的に捉える必要性である（淡路ほか編 二〇一五、関編二〇一五、除本二〇一六、福永二〇一八）。

被害の多様性については、労働災害、公害の現場において広く指摘されてきた。一九七六年に環境社会学者の飯島伸子は、公害における被害の広がりをつまみ食い式化した（飯島一九七六）。飯島が明らかにした被害の広がりについて、さらに福島第一原発事故が明らかにしたのは、生活への被害が意味するものの大きさだった。すなわち、しばしば「ふるさと」と被災者たちによって括られる、被災者たちの住まう世界そのものが連続できないことがもたらす被害の大きさだった。

被災者たちが口にするのは、続くものだと思っていた日常の生活が、根こそぎ奪われて分断されたことの辛苦である（関西学院大学災害復興制度研究所ほか編二〇一五）。学校に行き、職場に勤め、地域のスーパーで買い物をする。家族が一緒に暮らす。畑に野菜を植え、庭先には日々の楽しみの花と、ご先祖への仏花を育てる。山菜やキノコを採り、イノシシを狩り、川でアユやヤマメを釣り、沢水で風呂を沸かす。隣近所と、遠くに離れて住む家族に、畑や山川からの恵をお裾分けする。かわりのつながりがあったからこそ、住まう世界で当たり前にあつたものが、もはや自分にも、誰か他の者にもひきつげない。ここでいう、住まう世界とは、人、人以外の生きもの、モノ、のかかわりが、異なる時空間をもつ複数のかかわりの系として絡み合う、「わたしたちが在る世界」のことである。

他方、災害・事故による避難のあと避難先で、避難から帰還したあとに戻った故郷、あるいは居続けた故郷で、人びとは再び住み直す必要がある。断ち切られる前にあつたつなごりは文字どおり元通りにできるわけではなく、「わたしたちが在る世界」を新しく作り直す実践が人びとを待つからだ（関・廣本編二〇一四）。それでも人びとは、戻らないものを確認しながら、日々を生き、もう一度住まう世界を生み出そうとする。

石牟礼は『苦海浄土』講談社文庫版の「あとがき」の中で、『苦界浄土』の前身であるサークル誌『現代の記録』に書いた自らの文章を引用している。その文章の中で、石牟礼は、「わたしとわたしたちが在る世界」である故郷に、おぼろげな抽象世界である未来を共有できる媒体となる可能性を見いだしている。

意識の故郷であれ、實在の故郷であれ、今日この国の棄民政策の刻印をうけて潜在スクラップ化している部分を持たない都市、農漁村があるであろうか。このような意識のネガを風土の水に漬けながら、心情の出郷を遂げざるを得なかった者たちにとって、故郷とは、もはやあの、出奔しゅっほんした切ない未来である。

地方を出てゆく者と、居ながらにして出郷を遂げざるを得ないものとの等距離に身を置きあうことができれば、わたくしたちは故郷を再び媒体にして、民衆の心情とともに、おぼろげな抽象世界である未来を、共有できそうにおもう。その密度の中に彼らの唄うたがあり、私たちの詩ポエムもあるうというものだ。そこで私たちの作業を記録主義とよぶことにする。……と私は現代の記録を出すについて書いている。未完のこの書の経緯を、いくばくかはそれで伝えているようにおもう。

（石牟礼道子一九七二「一九六九」三五九～三六〇頁）

「亡所」であるのも、棄民としてあるのも、公害や災害の現場だけではない。オートポエティックな資本主義システムも含む近代システムは、かかわりのつながりを断ち切る営みを日常化している。水俣病患者の緒方正人は「チツッはわたしであった」と述べた（緒方二〇〇一）。その言葉は、患者

たちもまた、自律的に負債を生み出し続ける近代のシステムの一部に生きていることを省み、そのようなシステムを変えようとする意志を表すものだ。緒方が同じく指摘しているように、その近代システムはわたしたちの日常である。そしてそのシステムのもとで、今や、資本・技術・人を投下しないと「目減りする」環境がわたしたちの周囲にあふれ、「利用できない」水域・陸域の廃棄が続き、人と人以外の生きもの、ものがどのように新たにわかかわりのつながりを再構築できるかが大きな問いとなつている (Sassen 2014)。石牟礼が「潜在スクラップ化」していない部分をもたない都市も、農漁村もない、と述べるのは、この近代システムの中に生きる限り、わたしたちは日常的なかわりのつながりの切断と共に生きているからだ。彼女が言う「地方を出てゆく者」、「居ながらにして出郷を遂げざるを得ないもの」は、そのようなシステムに生きる多くを含む言葉である。さまざま理由で強制的に、仕方なく、あるいは目的を持って地方を出てゆく／出て行った人びと、暮らしている地方で、かわりのつながりの喪失とその意志を持ち続ける難しさに直面してきた人びと、いずれにとっても故郷というものは想像のなかに見いだせるものだ。

だからこそ、「出奔した切ない未来」であり、「おぼろげな抽象世界である未来」は、現実において人びとのあいだで共有することは難しい。「地方を出てゆく者と、居ながらにして出郷を遂げざるを得ないもの」との等距離に身をおき合うことができれば」と石牟礼が言うのは、両者のあいだの複雑な立場の違いが、埋めにくい隔たりや対立を生むことを経験からも知悉しているからだ。また現在では、故郷や里山などの心象風景は、資本主義システムのもとでイデオロギー的な空間として再生産されもする。だからこそ石牟礼の言う、「等距離に身をおき合う」ことを、そして故郷を媒体にするというこの意味を、わたしたちは実践の中から手探りする必要がある。

彼らの唄、私たちの詩—かわりをつなげようとする意志から

人、人以外のいきもの、もの、それらが織りなすかわりを、どのようにわたしたちは再びつなげられることができるのか。石牟礼が言うように、「出奔した切ない未来」である故郷は、それぞれの人びとによって、それぞれのかかわりのなかで手探りされている。石牟礼の言葉をたどってみたいと考えたのは、一度地方を出て、東日本大震災の後、再び親の介護のために被災地に戻ってきた人の、ある一言がきっかけだった。沿岸の国道沿いに並び立った、津波防潮堤の土台工事をみながらの言葉である。

今さらどのように言っても、もうわたしはこの壁がない時代を知らないし、わたしの子どもはこの壁と一緒に育つていく。それでも、岩のりは獲れる。それはこれからも、増えると良い^{注2}。

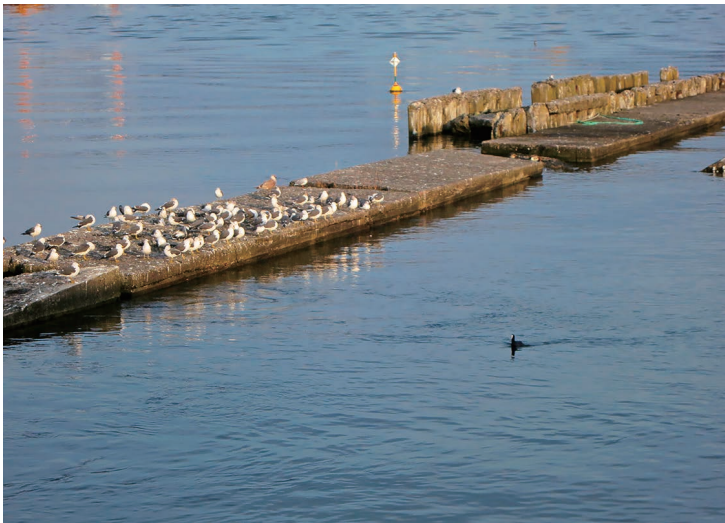


図1 月日のたった閉伊川の導流堤

子どもをよく、波止場に連れて行つては、コンクリートの隙間に生える岩のりを獲り、ツブ貝をと
り、カメノテを獲る。自分が子どもの頃に年上の子どもたちや祖父母に教わった生きものや、風景の
名残はまだ見いだせる。新しい人工物と共に在るそれらとのかかわりを通じて、自分の子どもと自分
がいる風景は確かにつくられている。大事にしたい、と思う風景を生み出す資源を増やすこと、そこ
には確かに、かかわりが手探りでつくられながら、それがつながっていくことへの意志がある。そし
て彼は、子どもを連れ出すために、かつての年上の子どもであった地域の人たちや、祖父母と同じ年
代の人びとの話を聞いたり、同じように子どもを波止場に連れ出す親たちとのあいだで話をしたりす
るという実践を重ねてもいる。継承可能性を充たそうとしているのだ。

このような日常の中にある、「彼らの唄」、「私たちの詩」を、どのように言語化しながら描いてい
るか。その、おぼろな抽象世界である未来を共有しようとする意志にこそ、人びとの有り様を支える
一つの倫理の姿がみえるのかもしれない。ならば、石牟礼が「密度」と表現した、多様な人びとの実
践の中におぼろげな抽象世界である未来の共有にむけて、かかわりを手探りする「彼らの唄」「私た
ちの詩」を、よりそいながら言葉にしていくことは、大きな意味を持つだろう。

注

1. 石牟礼道子の著作と思想のなかにある、人とそれ以外の生きもの、モノとのかかわりについては、
環境文学者の野田研一の次の著作に詳しい。野田研一、二〇一七「草の道」から「歴史の時間」
へ…石牟礼道子の「亡所」探索」、野田研一ほか編『環境人文学Ⅰ 文化のなかの自然』勉誠出
版…四七〜六六頁。また、同じ本に所収された野田による石牟礼へのインタビューの中で、石牟礼

は、「この世に存在している、わたしが生きているうちに目にすることができる諸関係を、人間だけの目じゃなくて、気配というか、そのものたちにも語らせたいという思いがあります」と述べている。石牟礼の文学が「シャーマン」としての語りに満ちていることへの自己認識であろう。

2. 二〇一八年一月三日、五〇代男性、津軽石河口域にて。

文献

- 淡路剛久・吉村良一・除本理史編二〇一五『福島原発事故賠償の研究』日本評論社。
- 飯島伸子一九七六「わが国における健康被害の実態」『社会学評論』二六卷三号、一六―三五頁。
- 石牟礼道子一九七二「一九六九」『苦海浄土』講談社文庫。
- 石牟礼道子一九七六『樫の海の記』朝日新聞社。
- 石牟礼道子一九九六『形見の声・母層としての風土』筑摩書房。
- 石牟礼道子二〇〇一『煤の中のマリア・島原・椎葉・不知火紀行』平凡社。
- 緒方正人二〇〇一『チッソは私であった』葦書房。
- 関西学院大学災害復興制度研究所ほか編二〇一五『原発避難白書』人文書院。
- 関礼子・廣本由香二〇一四『鳥栖のつむぎ』もうひとつの震災ユートピア』新泉社。
- 関礼子編二〇一五『生きる：時間のパラダイム』被災現地から描く原発事故後の世界』日本評論社。
- 福永真弓二〇一八「環境正義がたぐ未来：明日へ継ぐに足る社会を生きたるために」、吉永明弘・福永真弓編『未来の環境倫理学』勁草書房。
- 除本理史二〇一六『公害から福島を考える…地域の再生をめざして』岩波書店。

Sassen, Saskia. 2014. *Expulsions: Brutality and Complexity in the Global Economy*. Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.

3. 雑穀がつなぐ過去・現在・未来

真貝 理香

宮古市閉伊川流域山間部の事例から

岩手県の北部・中部は、現代においても雑穀生産が盛んな地域である。筆者らが二〇一四年より調査・研究を行ってきた宮古市閉伊川中流域（旧川井村地区、図1）は、戦前から、戦後一九五〇年代に稲作が本格的に導入されるまで、雑穀は豆類とともに食糧の核をなしていた。川井村が属していた下閉伊郡は、北上山地に抱かれた山間地域で、盆地や川筋のわずかな平地に集落が点在し、岩手県下でも特に稲作の割合が低かった地域として特徴づけられる。このことは、表1・図2に示した大正元年（一九一二年）の岩手県・旧郡別の穀類生産高データ（岩手県一九六四）からも明らかである。

雑穀は、時に貧困の代名詞のように扱われることもあるが、歴史的には人々の命をつなぐ極めて重要な食であり、また、それは寒冷な山間地域に極めて適した農業体系を備えていた。ここでは、当該地域の過去の雑穀の役割を振り返ると共に、雑穀生産をめぐる在来知が現代までどのように受け継がれてきたか、さらには現代の岩手県の雑穀生産および、雑穀をめぐる消費がどのように変わり、今後どのように雑穀が受け継がれていくかということについて、展望を含めて記したい。

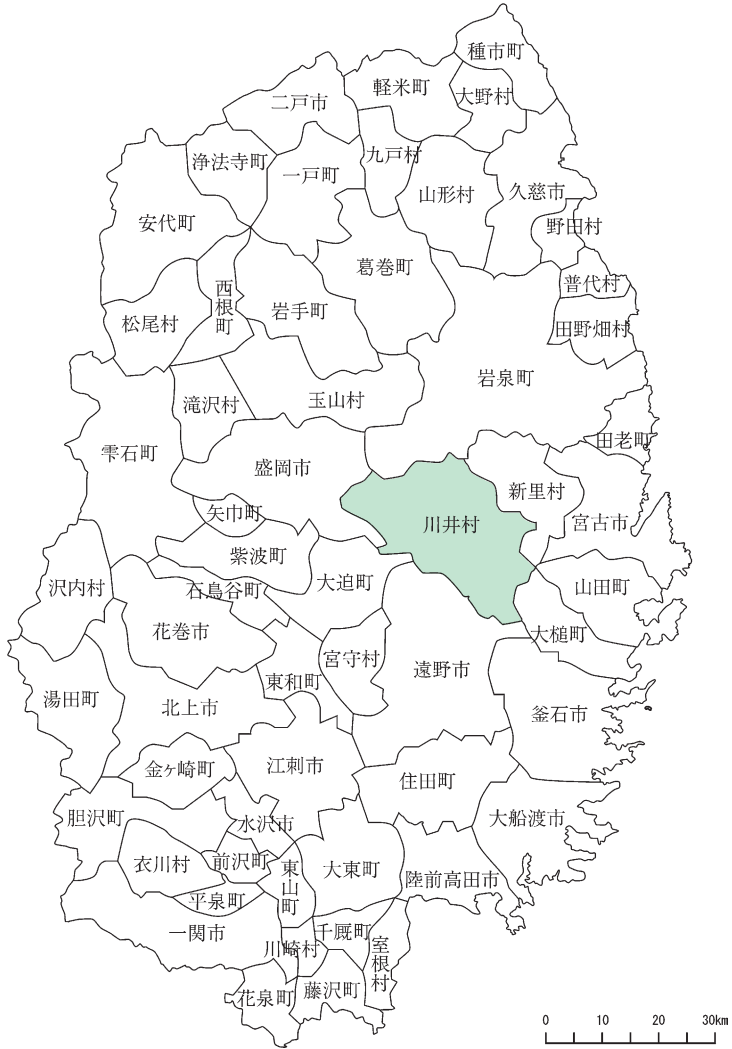


図1 岩手県における平成の市町村再編以前の旧行政区 (調査地域：旧川井村)

表1 大正元年(1912)における岩手県旧郡別雑穀収穫高(単位:石。出典:岩手県1964:468頁、472-476頁。「岩手県統計書」からの引用)。

	コメ	ムギ	ヒエ	アワ	ソバ	ダイズ
二戸郡	20,862	20,658	39,682	4,659	4,999	13,523
九戸郡	18,732	17,404	46,886	4,042	5,370	17,046
下閉伊郡	9,423	32,219	33,029	4,280	2,303	13,615
上閉伊郡	34,546	20,292	13,168	7,335	909	11,449
気仙郡	15,496	47,241	37,650	765	1,104	4,465
東磐井郡	58,870	52,585	610	1,983	2,331	11,433
西磐井郡	55,606	20,683	99	274	411	5,489
江刺郡	49,825	18,641	248	3,579	113	6,952
胆沢郡	76,027	18,549	450	2,642	211	6,684
和賀郡	79,758	18,178	7,230	5,266	1,283	7,531
稗貫郡	79,457	17,778	5,557	5,454	1,719	8,288
紫波郡	83,334	17,746	3,312	6,767	11,779	7,910
岩手郡	87,737	11,461	41,303	12,561	10,891	16,093
盛岡市	2,562	0	0	0	0	0

注) ムギは大麦、裸麦、小麦の収穫高を合計。ヒエは、田と畑の稗の収穫高を合計した。

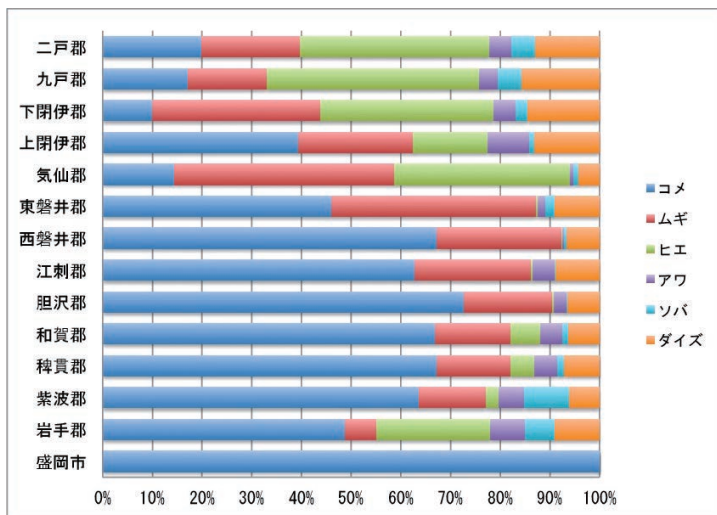


図2 大正元年(1912)における岩手県旧郡別雑穀収穫高の比率(表1のデータを元に作成)。

雑穀・豆・堅果類・保存食

旧川井村地区は「やませ」（山背・六月から八月に北日本の太平洋側で吹く、湿った北東風）が時に冷害を引き起こし、江戸時代にはたびたび飢饉に見舞われた。インタビュースからも、一九五三～一九五六年の開田・灌漑事業によって稲作が本格的に導入されるまでは、二年で三種類の作物（通常はヒエ・ムギ・ダイズ）を作る「二年三毛作」の畑作が生産基盤であったことがわかっている。また、ムギ類や、アワ、キビ（コツキビ、イナキビ）、モロコシ（タカキビ）といった多様な穀類が栽培されていることに加えて、クルミ、クリ、トチノキ、シタミと呼ばれるドングリ類を含めた堅果類の利用も盛んであった。そして山菜類の積極的な利用や、寒冷な気候を利用したさまざまな保存食の知恵が、飢饉から人々を救う重層的なセイフティ・ネットとなっていた（真貝・羽生二〇一八）。腹いっぱいのおじさんは、人々の憧れではあった。離れて都市部に住んでいても、「正月に米俵を持って帰るのが『いいおじさん』だった」と、当時を振り返る人もいる。

しかし、歴史的にみると、耐冷性品種改良が進む前の稲作は、ひとたび冷夏の影響をうけると、極端な凶作・不作になりやすいという側面があった（表2・図3）。岩手県の場合、一九〇二年と一九〇五年は冷夏によって、米は大凶作。一九一〇年は洪水。一九二三年も冷夏で米は不作となった。秋に収穫される雑穀類は気候不順の折には、米と連動して若干生産量が低くなるが、ムギ類は、秋に播種、翌年初夏に収穫のため、他の穀類とは作柄は連動しない。ムギや多種類の雑穀を栽培し、豆・堅果類・山野草を含めた保存食を備蓄することは、気候不順や「やませ」への対応として、実に適したものであったと言える。またこの地域の高齢の方の中には、米作りが可能になった現代におい

表2 岩手県穀類別収穫高(単位:石。出典:岩手県1964:464-467頁、470-472頁。「岩手県統計書」からの引用)。

	コメ	ムギ	ヒエ	アワ	ソバ	ダイズ	備考
1898	543,222	288,330	252,918	88,391	46,688	128,145	
1899	528,818	330,613	265,783	99,384	51,240	190,233	
1900	557,848	283,227	276,849	108,385	54,457	172,817	
1901	662,504	323,235	274,997	129,587	52,728	219,633	
1902	219,620	282,818	120,482	52,641	15,682	100,853	春以来気候不順、9月大暴風雨、米大凶作
1903	577,752	280,258	290,108	97,747	44,254	167,658	
1904	649,757	256,689	282,691	101,395	43,442	161,980	
1905	193,190	307,320	200,848	63,308	30,993	120,139	7月中旬より低温、9月大暴風雨、米大凶作
1906	582,975	307,565	281,965	91,109	46,871	178,886	
1907	750,245	382,536	302,490	107,359	44,598	190,243	米豊作
1908	727,039	267,261	295,866	106,570	50,808	192,040	
1909	731,749	247,324	275,868	116,373	48,324	187,359	旱魃(かんばつ)
1910	631,132	301,077	263,924	96,762	49,573	153,807	米不作、大洪水
1911	791,275	266,143	276,603	97,467	51,072	196,923	旱魃(かんばつ)
1912	672,235	313,425	229,226	59,607	34,423	130,477	
1913	461,405	357,059	159,248	44,354	30,615	84,146	陰湿多雨。米不作
1914	820,939	372,027	344,453	106,955	50,350	205,644	
1915	852,760	325,245	336,579	103,720	53,505	210,973	
1916	852,843	348,190	317,132	89,515	41,922	194,026	
1917	1,022,526	582,239	311,105	88,443	43,968	280,458	豊作、農業経営進歩
1918	1,013,170	626,773	318,784	89,782	51,640	311,945	
1919	1,076,826	640,817	372,623	113,862	58,628	336,634	豊作、上昇一途
1920	1,085,994	639,864	396,664	117,316	59,781	332,385	
1921	1,094,371	696,212	399,169	98,667	54,323	337,719	
1922	1,062,485	617,464	381,438	95,837	52,563	336,655	
1923	1,042,008	437,375	325,012	86,905	54,164	308,578	
1924	1,065,866	621,256	163,938	52,305	30,932	218,483	
1925	1,147,774	662,625	318,019	80,410	53,508	343,401	米大豊作

でも、かつてのケガチ（飢饉）への備えの習慣が残っており、新米はあまり食べないで採れたものは保存し、前の年の古いお米を食べる人もいるという。

植物特性と適地適作

一口に雑穀といえども、その生産量は種類によって差があった。図2の下閉伊郡のデータは、ヒエとムギが主な穀類となっていることを示しているが、これは私たちの聞き取り結果と一致する。ヒエは、食味は劣るものの、粳付きのまま洗って蒸した後に乾燥保存するいわゆる「黒蒸し法（地元では「お蒸す」と呼ばれた）」で殻取り・精白したものは長期保存に優れていた。また実を取ったあとの稗かへは牛の餌にもなる。かつて短角牛の飼育も盛んであったこの地域では、ヒエは人間の食料としてだけでなく、稗を牛の餌とできる点からも重要であった。現在は、短稗のヒエが主流となっているが、かつ

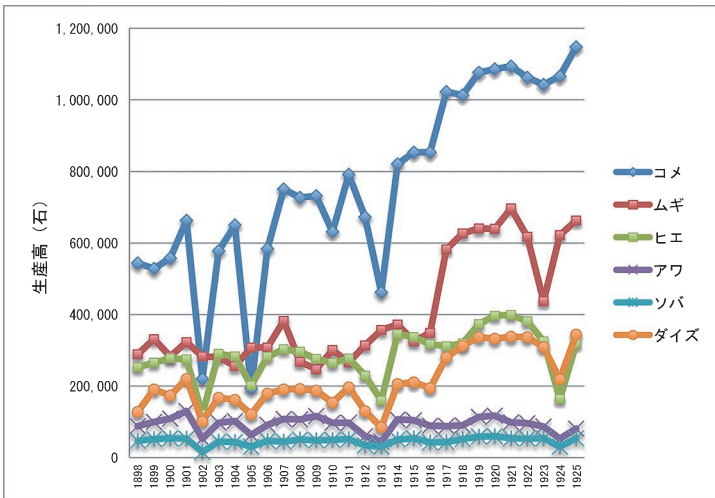


図3 岩手県穀類別収穫高 (表2のデータを元に作成)。

ては一・五〜二メートル近い高さのヒエも作られていたという。逆に当時は、稗の短い品種が育種・開発されても、餌となる部分が少ないため、普及しなかったという話も残っている。

この地域における二年三毛作の作付け体系は、六月の養蚕の繁忙期が終わった直後にヒエを播き、九月に刈り取ったあと、ムギを播き、ムギが熟して刈り取り直前のタイミングで、ムギの間に筋溝を作り、ダイズ（時にアズキ）を植える。ムギ類は、夏前に収穫されるため、秋収穫の他の穀類のように冷害の影響は受けないという長所がある。

豆類の根は根粒菌を蓄え、土壌改良に好適であるが、毎年同じ場所に植えると連作障害を起こすため、この二年三毛作によるダイズとイネ科植物との組み合わせは、連作障害を防ぐという面においても優れていた。

アワは小石が混じるような水はけのよい土地が適しており、肥沃な土壌を必要としないのも特徴だ。ソバは播種から約七五日という短期間で収穫ができ、寒冷地でもよく育つ。また、この地域では、戦前から焼畑が行われており、戦後の食料難の時期は常畑では足りなくなったため、傾斜地での焼畑が拡大したという。そこでもソバ、アワが作られた。同じ旧川井村であっても、焼畑でヒエを作ったという人もいる。

聞き取りでは、アワの中でもモチ種のアワは餅になるが「量ができない（反収が悪い）」ので、主食にできないから少なめに播いたという話も聞いた。「ソバも量はできない、加工しても量は少ない」ので、安定した食料確保のために、まずはヒエとオオムギを優先的に作ったという。人々は各々の雑穀の植物特性によって巧みに適地を利用し、年間の収量を勘案して、各穀類の植え付け配分を考えていた。

多様な雑穀が生み出す食文化

我々の聞き取りからも、ヒエやムギは日々の食であったが、アワやキビは、時にハレの日の食となっていたことがわかる。アワからは粟餅が搗かれ、コッキビ（イナキビ）も餅に加工されることがあった。アワは黄色い粒と白い粒のものがあるが、この地域ではより米に近いものが好まれたからか、白いアワが多いという。

モロコシ（タカキビ）の団子（キビ団子・すすり団子と呼ばれる）は、皆で、山で干草刈りをして下山してきた日に振舞われる特別な食で、当時を振り返り「何杯もおかわりして食べた」と語る九十代の男性もいた。山仕事が必要な生業であったこの地域では、携帯用の昼食として、角袋つのがくろと呼ばれる牛の角のような形の袋に炊いたヒエを入れたものや、ソバの団子も持参されることがあった。アワの「どぶろく」は作るのを欠かしたことがないというおばあさんもいる。様々な雑穀が、多様な料理法や食文化を生んでいた一端を伺い知ることができる。

現代に生きる雑穀栽培と在来知―嵯峨農園の事例から―

その後、閉伊川流域においても、稲作が導入されてからは、雑穀生産は急激に減り、雑穀を食べていた当時を振り返って「もう食べたくない」という声が聞かれる一方で、「種を絶やしたくない」、「土地が余っていたから」、「アワでどぶろくを作りたい」、「人にあげると喜ばれる」といった各々の理由で、雑穀は、細々と作り続けられていた。

一九九二年に神奈川県からイターン移住した嵯峨均・良子さん（宮古市江繋地区）は、当初は有機

農業を行っていたが、この地で雑穀と出会い、雑穀の魅力に惚れ込んだ。また雑穀は、農薬等を使わなくても大丈夫だということが分かり、自分たちの農業の理想にも適した作物であった。

当時、この地域の高齢者の間では、ヒエ栽培の得意な人、アワならば誰というように、タネも、栽培をめぐる経験や工夫・在来知も残っていた。アワもキビも数種類ものタネがあった。一九九五年からは嵯峨さん自らも、雑穀と豆生産にシフトし、一九九九年には、地元農家三〇名からなる「かわい雑穀産直生産組合」を立ち上げ、補助金をもとに機械を購入して加工施設も作った。各農家が、もともと自家用に作っていた雑穀を買いとり、雑穀ミックスとして製品化し、インターネットを中心に販売を始めたのだ。当時はまだ、いわゆる「雑穀ブーム」が起こる前で、雑穀の知名度も低かったが、その後、雑穀の栄養価や食物繊維の効能が評価され、徐々に販売は軌道にのり、数年後には岩手県内の他地域からも雑穀を買い、ブレンドして販売展開することとなった。

地元の人も、わずかながら栽培していた雑穀が収入となることで、生産のやりがいにもつながった。減少しつつあった雑穀栽培が、地域でネットワーク化され、買い取り・販路の開拓が行われたことで、栽培の伝統が復興してきた好事例である。

嵯峨さんたちによると、例えばアワを栽培している「名人」のおばあさんは、仮に他の人が「今年採れなかった」という年でも、確実に収量を確保するという。実は、アワは発芽の時に失敗をする（発芽不良を起こす）ことが多い。しかしこのおばあさんは、アワの種はやや多めに播いておく。すると発芽状況の悪い年であっても、ちゃんと密生して発芽する箇所もあり、発芽が良好な場所から、発芽の悪かったところに移植することによって、安定した収量を確保しているという。例年通り通常に発芽した年は、雑草とりをする際に、逆に密生した箇所から間引きをすることで、適正な密度

を保つことができる。小規模で、目をかけ手をかけて育てるタイプの農業においては、このような知恵や実践が、連鎖と受け継がれてきた。

現代の雑穀栽培―消費地の拡大と地域主導―

興味深いことに、現在も作り続けられている雑穀は、地元の生産者や高齢者はあまり食べないという話が、あちこちで聞かれた。今は米があるのだから、昔、食べた雑穀は、今さら食べなくて良いというわけだ。かつての雑穀は「命をつなぐ食」で、地域内での消費が主であった。しかし現代における雑穀は、栄養価に着目した健康志向の消費者に支えられ、「地域外」へも流通し、その消費量は地域外へとシフトしている。

また岩手県内の、地域による雑穀生産の特徴として、ヒエは、稲用の機械類がそのまま使えることもあり、田んぼからの転用作物として、特に花巻市で広域に生産されている。花巻市は二〇〇三年の「花巻地方水田農業ビジョン」において、雑穀需要の高まりと、ムギ・ダイズの連作障害への対応の一環として、ヒエに加えて、アワ・キビ・ハトムギ等を加えた「雑穀の総合産地化」を掲げるようになった（花巻市二〇一九）。機を同じくして、二〇〇二年には東北新幹線の二戸駅が誕生し、県北地域でも地域の特産品として雑穀を盛り立てていく動きが出てきた（JA新いわて 北部営農経済センターでの聞き取りによる）。どちらの地域でも、雑穀の乾燥・調整施設の整備、販路の拡大・確保が進んだ。

東日本大震災の影響・生産者の 高齢化

このように生産が好調に伸びてきた岩手県下の雑穀栽培であったが、二〇一一年の東日本大震災・福島原発事故後のいわゆる「風評被害」の影響を受け、購買が鈍化するという事態が発生した。一時は在庫を抱えた地域もあったという。そのため、特にヒエ（二〇一二年）・アワ（二〇一三年）・キビ（二〇一三年）は、作付面積が急激に減少した（表3）。雑穀の栽培地は内陸のため、津波等の被害を受けていないにも関わらず、地域外の消費者による買い控えがおこり、生産者が翌年の植え付けを減らすなどの対応をとったためだ。二〇一五年からは生産に微増の兆しがみえており、今後の復

表3 岩手県雑穀作付面積（単位：アール）

	ヒエ	アワ	キビ (イナキビ)	モロコシ (タカキビ)	ソバ
2005年	14,300	6,260	7,750	770	90,100
2006年	10,500	9,180	8,230	850	84,900
2007年	12,310	9,220	12,000	1,800	58,580
2008年	17,930	8,360	13,170	1,180	65,730
2009年	21,600	8,560	14,190	1,110	65,330
2010年	21,450	7,930	12,280	2,440	106,000
2011年	15,772	6,248	7,106	2,738	143,000
2012年	7,082	6,169	6,780	1,318	161,000
2013年	5,445	4,570	3,206	1,500	166,000
2014年	4,042	3,650	2,020	2,750	161,000
2015年	5,193	2,913	4,395	700	162,000
2016年	5,299	3,581	4,896	575	162,000
2017年	5,195	2,211	4,252	715	176,000

公益財団法人日本特産農作物種苗協会による『特産種苗』（2010,2014,2019）の雑穀生産データから、岩手県の作付面積を抽出。

活に期待したい。

また、雑穀の生産量が減っている理由として、栽培農家の高齢化が進み、生産者が減っているという深刻な問題もある。大変な作業である除草も含めて「小規模で手をかけて育てる」ということが、現代の農業経営では難しくなっている状況で、将来に向けてどのような方策がとられているのであろうか。

持続的な雑穀生産にむけて

(一) 省力化と品種改良

持続的な雑穀生産への方策としては、①高齢者・中小規模経営の農家にむけた、省力化（機械化）、②軽労化技術の開発が模索されている。例えば前述のアワにおいては、種を畑に播くのではなく、最初に苗を作ってからその苗を機械で移植する方法があり、発芽を確実にすると共に除草の作業も減らすことができる。また、岩手県農業研究センター県北農業研究所などでは、県内の在来雑穀品種をもとに、③特色のある新品種の育成にも力を入れている。消費者側は見た目の色や美しさや食味を求め、生産者側としては、栽培しやすく多収であることも必要で、その結果、粘りの強いアワ「ゆいこがね」（仲條二〇一五）、粘りが強く短稈のヒエ「ねばりっこ二号」などが誕生した。

(二) 種のもろさ

雑穀といえども、病虫害はあるため、対応の対策は必要ではあるが、基本的には農薬をあまり必要としない作物である。また現代においても、特にヒエは比較的安定した反収が確保できるといふ特長がある。気候への対応として、一九九三年の記録的な冷夏の際は、東北・北海道の米作は大きな打撃

を受け、国産米が足らず緊急措置として、輸入米が店先に並んだことを覚えている人も多いだろう。現在日本では、雑穀も九割以上が輸入されているという状況だが、国内における食料の自給や、穀類生産の多様性という点からも、雑穀は過去のものではなく、その現在と未来における重要性は明らかである。岩手県下では、雑穀遺伝資源の収集・保存、その活用が進み、二〇〇四年には「岩手県雑穀遺伝資源センター」が整備された（仲條二〇一四）。

（三）環境保全とブランド化

二戸地域では、環境を保全した雑穀栽培、品質管理の取り組みとして、二〇〇五年度より「二戸地域雑穀ブランド認証基準」を設定している。①岩手県二戸地域の農家が同地で栽培した雑穀であること ②二戸地域雑穀ブランド推進委員会が指定した品種・系統であること ③委員会が指定した畑から採れた種子を使用すること ④無農薬栽培であることなど、六つの基準のもとに栽培を推進している（岩手県二戸農業改良普及センター二〇一四）。

展望

二〇一五年には雑誌「クワワッサン」（マガジンハウス社二〇一五）が「もう『雑』穀とは、呼ばせない。」という大特集を組み、近年は、洒落たレストランなどでも雑穀米が出されることが多くなるなど、雑穀への注目度は増している。生産地においては、雑穀は「伝統食」である一方、他地域においては今や雑穀は、ヘルシーでおしゃれなものへと変化しつつあるようだ。たとえば、二〇一九年二月十三日現在、「雑穀 健康 ヘルシー」というキーワードでグーグル社の検索をかけると、約

百十六万件がヒットする。需要がある一方、生産の場では高齢化が進んでおり、今後若い世代の人々が、雑穀生産に参入していくには、国内生産の雑穀の価値の再評価と、適正な（高）価格での取引、消費者側の理解が極めて重要な鍵となる。

二〇一六年に、筆者が、岩手県県北で雑穀栽培地や調整作業を見学に伺った折、機械で刈り取りされず落ちたアワの穂を、農家の方が一穂ずつ拾い上げている姿を拝見したことがある。色彩選別機をかけたあとに、わずかほんの数粒残った色の濃い雑穀の粒を、目視でピンセットを使って丁寧に取り除くというきわめて手間のかかる作業にも頭が下がった。雑穀には、各地域で伝えられた様々な種と栽培の知恵という「地域の宝」がまつまっている。そして過去から現在に至るまで、地域に適した品種の選抜や改良があり、機械化が進んでもなお、「手をかけ・目をかけ」、今も世に送り出されている。この色とりどりの小さな粒の中につまった歴史と、食料資源としての重要性・未来可能性を考える時、これらが将来的にも、地域で連綿と作り続けられることを強く願う。

謝辞

本稿の作成にあたっては、宮古市で雑穀生産にかつて関わっておられた方々、また、嵯峨農園の嵯峨均さんと良子さんには、多くのお話を聞かせていただき、筆者の度重なる質問にも、ご丁寧なご教示をいただきました。JA新いわて 北部営農経済センターの岩崎実さん・宮地優里奈さんには雑穀の圃場・調整施設もご案内いただきました。ここに記して深く感謝いたします。

なお、本稿における、岩手県宮古市におけるフィールド調査は、羽生淳子さんと共に行ったもので、

総合地球環境学研究所フルリサーチ「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ」(研究番号一四二〇〇四)、および公益財団法人日本生命財団学際的総合研究助成プロジェクト「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」(羽生・佐々木・福永二〇一八)と連携しました。

文献

岩手県 一九六四『岩手県史』(第九卷) 近代篇。

岩手県二戸農業改良普及センター二〇一四「二戸地域の雑穀生産の再興に向けて―蓄積されてきたスモールデータの有効活用を図る―」特集雑誌・豆類の機械化『特産種苗』一八号 公益財団法人日本特産農作物種苗協会 四一〜四三頁。

公益財団法人日本特産農作物種苗協会『特産種苗』九号(二〇一〇)、一七号(二〇一四)、二八号(二〇一九)。

マガジンハウス社 二〇一五「もう『雑』穀とは、呼ばせない。」「クワツサン」十一月一〇日号 一四〜六三頁

真貝理香・羽生淳子 二〇一八「第六章 主食の多様性、在来知とレジリエンス―歴史生態学から見た北上山地旧川井村地区の文化景観―」、羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』東海大学出版部 九九〜一四〇頁。

仲條真介 二〇二二「岩手県における雑穀遺伝資源の収集・保存とその活用」『特産種苗』一四号 公益財団法人日本特産農作物種苗協会 五〇〜五四頁。

仲條真介 二〇一五「アワ新品種「ゆいこがね」の育成」県北農業研究所作物研究室（現・技術作物研究室）報文 岩手農業研究センター研究報告一四号二七～四〇頁。

花巻市 二〇一九 ホームページ「雑穀振興の概要」<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/jigyousya/305/306/p004254.html>（二〇一九年二月一三日アクセス）

羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編 二〇一八『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』東海大学出版部。

4. この地で作り続けるといふこと

―レジリエンス概念による再検討―

山口 富子

はじめに

二〇一一年三月十一日の東北地方太平洋沖地震、津波、そして原子力発電所の事故が起こり、東北地方に甚大な被害もたらされた。特に東京電力福島第一原子力発電所からの大量の放射性物質の飛散により、近隣住民の生活が著しく混乱した。

原子力発電所周辺に住む住民の経済基盤が主に農林水産業であるという地域特性を踏まえれば、放射性物質による土壌や農林水産物の汚染が、農林水産業を営む住民の生活基盤を揺るがしたということは容易に想像がつく。

国は、農地や農業用施設の損壊、農作物・家畜の被害、農業・畜産関係施設の被害などの農業インフラにもたらされた被害は、新潟県中越地震の被害額をはるかに超える二兆四二六八億円規模と報告する^{注1}。こうした断片的な情報だけでも、東日本大震災による被害の規模は凄まじく大きいものであったことが分かる（表1）。

震災から八年が経過した今、表面的には被災地域の復興が進んでいるように見える。しかし、土壌、

水、農業生態系の汚染は、地域の再生を難しいものにする。個別の問題が複雑に絡みつきつつ、地域の農業の存続を危ぶむ声も聞かれる。

私は福島県南相馬市の有機米農家です。十八年前から有機農業に取り組み始め、以来、自然環境と対話しながら米づくりを続けてきました。しかし、二〇一一年に起きた福島第一原発事故によって、私たちの生活は一変しました。放射性物質で環境が汚染され、農作物をつくることができなくなったのです。

私が住んでいる原町区太田地区は、原発から二〇キロ圏の境界域にあります。そこでは多くの田んぼが今も手つかずのまま放置されています。福島県の米は全量検査を行い、安全性を確認した上で出荷されていますが、風評などもあつてなかなか売れません。売れないとやる気が起きないのでつくらなくなる。これまで作付けをしなくても東京電力から賠償金が支払われてきましたが、今後は打ち切りの方向が示されています。このままでは米づくりを再開できずにやめてしまう農家も出てくるでしょう（杉内二〇一六・二七頁）。

表1 平成における震度7以上の震災と農林水産被害額

年・名称	震度・M	農林水産被害額
2011年 東日本大震災	震度7 M9.0	2兆4,268億円（2012年3月5日現在）
2004年 新潟県中越地震	震度7 M6.8	1,330億円
1995年 兵庫県南部地震	震度7 M7.3	900億円

出典：農林水産省『東日本大震災と農林水産業基礎統計データ』
[2012年（平成24年）6月]より筆者が作成

このコメントをした杉内清繁さんは、東京電力福島第一原発から二一キロの場所に住む、有機米農家である。杉内さんが住む原町区太田地区は、避難指示区域までわずか数百メートルしかない。いわゆる「境界地域」であり、同じ地区内で避難を指示された農家とそうではない農家が混在する地区であった（二〇一六年七月に避難指示は解除。インタビューを行った二〇一四年には、原町区には避難指示区域とそうではない区域が存在した）。

農業現場では、営農意欲の減退から離農が増え、また農業を支えるさまざまな資源、組織、人間関係が困難な状況に陥り、くらしの空間そのものが壊れてしまったが（東洋経済 二〇一四年三月一日）、他方、くらしを取り戻そうとする人びとのエネルギーが存在するのも事実である。現に、筆者が福島県を訪ねた際に、「ここで作物を作り続けたい」と語る何人もの農家の方に出会った。その言葉から「この地」に対する誇りや愛着が感じられた。

本章では「この地で作物を作り続けたい」という語りを手掛かりに、農林水産被害額では捉えきれない被害と、地域を再生しようとする人びとが持つ力がどのようなものであるのかについて、レジリエンス概念を参考にしながら再検討する。

レジリエンス概念とは？

震災後、国や自治体の政策議論で「被災地の復興」、「災害からの復旧」、「地域の再生」という論点がしばしば取り上げられているが、農業の復旧という問題も主要な政策論点として取り扱われている。アカデミアでは、農学の研究者らを中心として「農からの再生」、「農による再生」という問題が提起され、被災地の農家と協働しつつ実践的な研究が進められてきた（例えば、守友ほか二〇一四、野中

二〇一四、小山・小松(二〇一三)。

復興や復旧また地域の再生といった問題を考える際に、地域が持つ潜在的な能力を検討すべきであるとするのが災害研究におけるレジリエンスという概念である。レジリエンス概念は、論者により定義が異なるが(Cutter 2006, 原口二〇一〇)、ここではひとまずレジリエンスを「災害に直面した時に、それに対応し、克服していく能力」という広義の意味で捉え、議論を進める。

浦野正樹(二〇一〇)は、レジリエンスを「復元力」呼び、「復元力」を「災害の脆弱性」というパラダイムに對置するものとして捉える。浦野に拠れば、「災害の脆弱性」という視座から災害問題を検討する場合、災害の根本原因は何かについて、災害以前からその地域に存在する社会構造上の問題と関連づけながら検討する。

他方、「復元力」回復力」というパラダイムは、地域の再生に関わる人びとの主体に着目しつつ、災害後の回復のプロセスに着目する。原口弥生は(二〇一〇)、レジリエンスとは、「被災前のハザードを大きな災害に結び付けない能力という視座をも含む概念である」のに対し、「復元力」回復力」という概念は、震災後の復元に焦点をあてる概念であると述べる。前者は、災害にどう備えるのかという論点に着目するのに対し、後者は、災害後にどうするのかという問題意識を持つ、よって二つの概念は異なるものであると述べる。確かに、「レジリエンス」と「復元力」は異なるタイムフレームで起こる事象が研究の射程に入るという点で、厳密にはその定義は異なる。しかし、どちらの概念も被災地域に内在するポジティブなエネルギーに着目するという発想であるという点では、同様の視座を提供する。そこで本章では、これら二つの概念装置をあえて区別しないで議論を進める。

浦野は、レジリエンス概念を理解するための論点として以下を挙げる。

災害からの復旧・復興では、社会構造だけが決定的な要素になるのではなく、さまざまな資源や知識に加え、地域住民のアイデンティティーや誇り、生き残ろうとする執念などを含めた人為的営為が、それと同様（ないしそれ以上）に大きな力となってくるのである。それが人々を結束させ、動かし、さらに社会関係の変化を内包した組織化・ネットワーク化や、さらには諸資源の動員力などに結実させていく。ここに社会的脆弱性では問いきることができない、人間社会のもつ災害対応力、回復⇨復元力の問題が指摘できるのだといえよう（浦野二〇一〇…一五頁）。

浦野による問題提起は、ロバート・パットナム（Putnam 2000）の社会関係資本の議論を想起させる。社会関係資本とは、ボランティアや市民ネットワークの活動を通し、信頼感、助け合い、善意、友情といった価値観が共有されるようになり、そこから共通するアイデンティティーの意識が生まれ、共同体がつながるという考え方である。パットナムは、社会的ネットワークが社会関係資本の源泉であると述べるが、現代社会において、人びとのネットワークが弱まったというのが主要な問題意識である。パットナムは、ライフスタイルの変化や人びとがボランティア活動などの公共の活動から離れることにより、人びとの絆が弱まり、信頼感が醸成されにくい状況に至ったとする。他方、レジリエンス概念は、災害により希薄化した絆は、災害という共通の体験により再びよみがえる可能性を示唆する。

そこで本稿では、災害という共通の体験を契機に生じたあるいは活性化された市民ネットワーク、活動を通して醸成された信頼感や友情に着目し、今回の震災において、人びとの絆が何によって呼び戻されたのか、筆者が二〇一四年に福島で行ったインタビューを中心に検討する。

菜の花で農地再生

杉内さんは、震災後、知り合いを頼りにしばらく郡山や仙台に避難していた。しかし、南相馬の農地を再生したい、農地を次の世代に残したいという強い気持ちを抱きつつ、数か月後に南相馬に戻った。そしてその後農地除染の方法を模索する日々が続いた。

…自然環境もなんもなくなってしまう気がして。だから何年かかってもできる限り若い人が戻ってきて、以前のつながりとか、ここでの生活のあった状況っていうのか、その環境をね、何とかつないでいく手段を作っていきなうって思っているんです。

杉内さんと共に活動をする、南相馬市原町区太田の農家で市議の奥村健郎さんも、同様の思いを語る。

…いつも私の頭の中にあるのは、農地再生と農業再生ですね。あとは、次にどうつないでいくかっていう。若い世代をどう育てるのかっていう…

<https://jinlush.com/products/soaps/drop-hope>より

南相馬の有機稲作の農家と震災前からつながりを持つNPO法人「民間稲作研究所」の稲葉光國さんは、以下のように語る^{注2}。

：福島県には、私も有機稲作研究所とともに有機稲作に取り組んできた仲間が南相馬市を中心に、浜通り地域で二七名いらっしやっただんです：みんな今まで農業しかやってこなかった人たちですから、農業でしか生きていけない。それでもあきらめて農業を辞めた人も出ました：なんとか今住んでいる地域で農業を続けることができないか、必死で考えた末、畑、田んぼを除草しながら、油を搾って売り、農業経営を確立していくことを決意したんです。

それぞれ、南相馬という地で農業を続けたい（あるいは、続けて欲しい）という強い思いを抱きつつ、震災から三か月経った頃からヒマワリや菜種を使い植物で除草するという方法の模索が始まった。震災の年の一〇月には、菜種を播種し、翌年の七月には菜種を収穫している。杉内さんは続ける。

：だから自分たちとしては、今後の取り組みとして、まず農地の再生っていうようなことを油脂植物に特化した中で進めながら、なおかつエネルギーの分野をこの地域の地産地消でまかなっていく。そういうことを主眼として取り組みを実現したい。

杉内さんは、二〇一四年に設立された南相馬農地再生協議会の代表を務める。協議会のウェブサイトに、ウクライナの農業再生のための『菜の花プロジェクト』をモデルとして、南相馬でもり入れて農業再生のモデルを作り上げる事を目指すと書かれている（図1）。

筆者が杉内さんを訪ねたのは二〇一四年であるが、ちょうどその頃は、杉内さんらが農地を再生させるための方法を模索していた時期と重なる。その様子が二〇一四年九月に放映されたNHKのテ

レビ番組、「それでも道はできる——福島南相馬コメ農家の挑戦」に鮮明に描き出されている。そこから伝わってくるのは、将来の世代に活気のある農業を受け渡したいという強い思いである。その番組で、杉内さん達の試みは、高村光太郎の詩に重ね合わせられ象徴的に描かれている。

僕の前に道はない

僕の後ろに道は出来る

ああ、自然よ

父よ

僕を一人立ちにさせた広大な父よ

僕から目を離さないで守る事をせよ

常に父の気魄を僕に充たせよ

この遠い道程のため

この遠い道程のため

その後の検査で、収穫した菜種を絞った油からは、放射性セシウムは検出されていない事が分かった。農業再生につながる道を探していた杉内さんにとって、この油は「神様から



図1 南相馬市の菜の花畑 (杉内清繁さんにより提供された写真)

の贈り物」のように感じられたという。この油はマヨネーズやドレッシングに加工され、「油菜ちゃん」と名前で売られている。

今も毎年のように全国から集まるボランティアや地元の高校生が参加をし、菜種の播種がおこなわれ、共感の輪が広がる。二〇一六年に行われた「菜の花のお花見会」には、全国から一〇〇名以上の参加者があった（NHK解説『菜の花は神様からの贈り物』、二〇一六年五月二日より）（図2）。

その後、その思いは自然派化粧品・バス用品のメーカーが菜種油を原料とする石鹸の開発をしたいという申し出に繋がり、菜種油の販路確保ができた。そのメーカーの担当者が次のようなコメントをする。

：（福島の）「農地再生」という考え方を元に、原材料の購買ができないかなってずっと考えていたんですね。そんな中、南相馬農地再生協議会の活動を知って、農地再生だけではなくコミュニティ再生を目指す彼らの姿にすごく共感して。何か一緒に取り組めないかなって、思ったのがはじまりだったんですよ。そして彼らの地域



図2 2018年9月22日に行われた種蒔き体験の集合写真（杉内清繁さんにより提供された写真）

に足を運び、あの菜種油に出会ったんですよ。

<https://jn.lush.com/products/soaps/drop-hope> より

菜の花畑や黄金色に光る油が映し出される美しい写真とともに、「つながるオモイ (Drop of Hope)」と名付けられた石鹸が、「菜種油を通して農地を再生したい。」「次の世代が戻って来られるよう農業を再生したい。」というメッセージとともに消費者に訴えかける。この石鹸は、現在英国でも流通している。

筆者が二〇一四年に杉内さんとお会いした時には、南相馬に搾油所が無いため、栃木の民間稲作研究所に菜種を運び込み搾油するという話を聞いていたが、二〇一八年の二月に、南相馬市内に「南相馬信田沢搾油所」という拠点ができあがったと報道されている。記事には、菜種の栽培は、原町区だけではなく、隣接する小高区や飯館村にも広がり、七五ヘクタールにまで増えたとも書かれている (寺島二〇一八)。

： (いろいろな課題はあるが) それ以上に大切なのは人とのつながりです。若い人たちも含めて交流をもっと促進し、私たちの取り組みをまずは理解してもらいたい。そしてできれば、その中で一緒にやりたいという人を受け入れる体制をつくっていききたい。(杉内二〇一六・二七頁)。

南相馬の農家の強い思いが地域の再生を表す象徴的な取り組みである菜の花プロジェクトに繋がります、そこから地域再生の兆しが見え始めている。

この地で作り続けることについて

筆者が二〇一四年に福島県内の農家でインタビューをした際に、「この地で作り続けること」を大切に思うという語りをしばしば耳にした。

六〇歳まで東京でサラリーマンをし、福島に戻ってきたという有機農家のAさん^{注3}は、震災により「人生設計が狂ってしまった」としながらも、農地は作付けして収穫するのが本来の姿なのだからこの地で作物を作り続けると語る。Aさんは、社会運動として有機農業に従事するようになったというよりも、親戚が農薬散布をしていたら救急車で運ばれたという出来事をきっかけに、父親が有機農業を始め、Aさんはそれを継いだという農家である。

…まあね。どういう風な形にせよ、今の農地をどういう風に活用していくかっていうことはやはり大前提ですよ。で、農地を農地として活用しなければ、要するにわしの場合は、太陽光とかパネルを張るんじゃないかって、農地はあくまでも農地なんだと。だから土を生かして、そこで野菜なり、色んな作物をつくってね。そして農地本来の姿、なんていうかそういったものを作付けさせて、収穫してつてというのが本来の姿じゃないのかって思います。基本的にね。だからやっぱりそういったものを別なものに変えるというんは、わしは反対なんです…

インタビュー中、Aさんは終始、ビジネスとして農業を捉えていると感じるような語りぶりであったが、農地を農地として使う事が大切であるというこだわりが感じられた(図3)。



図3 インタビュー対象者の田んぼと畑の様子（2014年に筆者が撮影）

福島で米を作り続けるということに対し強いこだわりを持つ農家として、南相馬市の原町区に住む安川昭雄さんのエピソードがあげられる。「ここがどんなに変わろうと、ここで米をつくりたい」(新聞「農民」二〇一一年一月二四日)というコメントから、福島で米を作り続けたいという思いは並々ならぬものであることを感じ取ることができる。

先述の杉内さんとのインタビューにおいても、安川さんのエピソードが聞かれた。

：震災の時にすでに種の準備とかそういう作付けの準備作業をする時期になっていて、(安川さんは)いろいろと段取りを真剣にやっていたんですよ。で、三月の下旬から育苗って種を蒔いて苗を育てていく時期に入るんですけど、その時期をずっと守りながらやってたんですね。で、五月の田植えが過ぎた時期にですね、田植えが終わってから、行政の方から、作れないから処分しなさい、って要請が入ったです。でも安川さんは、私は作りはじめたんで最後まで作るって通したんです。で、もしも要請を受け入れないとすれば、禁固一年罰金三〇〇万以下の処分も辞さない内容まで出たんですね。新聞や行政も含めてバッシングをね、どういう考えなんだろうと思いました。(それが)俺は許せねえなと思ってるんだけども…

事故後、南相馬市の地域水田農業推進協議会は、二〇一一年度は作付けしないことを申し合わせていた為、このような要請に繋がった。他方、有機農業の場合、三年間作付けをしなければ「有機」と呼ぶことができなくなる為、安川さんは、米を作り続ける事にこだわった。もちろん出荷する意図は全くなく、汚染状況を調べるための作付けである。

南相馬市で、いち早く作付けを再開したと言われる佐々木宏さんも、福島で米を作り続ける事にこだわらる農家の一人である（Good Earth『この地で米を作り続ける』二〇一四年一月号より）。「農業を続けられる南相馬を次の世代に渡したい」という将来へのまなざしが、今米を作り続けるというエネルギーに繋がっているのである。

おわりに

福島第一原子力発電所の事故が収束しない中、「この地」に残り、農地を次の世代へ残すための取り組みを続ける人たちがいる。突如として起こった農地汚染という問題の解決の方法がわからない中、「この地で作りつづける」という強い思いが農地の再生や地域の回復を促す。

レジリエンス概念が示唆するように、人びとのつながりが知識や資源の活用を促し、そして、地域再生の糸口が得られる。災害には、多くの犠牲と苦悩が伴う。しかし福島の有機農家の経験は、苦境に陥った時にこそ人のつながりが大切であるという事を物語る。

謝辞

本課題は、総合地球環境研究所フルリサーチ「地域に根差した小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ」（研究番号一四二〇〇八四、研究代表 羽生淳子）との連携による。また、インタビューに快く協力をして下さった福島の方々にも感謝を述べたい。

注

1. 第二八回「食料・農業・農村政策審議会企画部会」〔二〇一一年（平成二十三年）五月一〇日〕配付資料より。
2. 筆者の研究協力者である本野一郎氏により提供されたトランスクリプトによる。
3. インタビューでのコメントを出版物として報告する点については、Aさんの許可を得ているが、名前を公表するという点については、許可を得なかったため個人名を使うのは控えた。

文献

- 浦野正樹 二〇一〇「災害研究のアクチュアリティ―災害の脆弱性／復元Ⅱ回復力パラダイムを軸として―」『環境社会学研究』一六巻。六〇―一八頁。
- 小山良太・小松知未 二〇一三『農の再生と食の安全―原発事故と福島二年―』新日本出版社。
- 杉内清繁 二〇一六「南相馬菜の花プロジェクト：自然循環の社会形成に向けて」『希望のひとしづく』一七頁。LUSH Japan. 神奈川。
- 寺島英弥 二〇一四「八年目の三。一一：『風評被害』南相馬で『菜種油』が広がる『未来図』」Huffpost. 三月一六日。
- 東洋経済オンライン 二〇一四「原発事故から三年、見捨てられる福島の農家」三月一日。
- 野中昌法 二〇一四『農と言える日本人・福島発・農業の復興へ』コモンズ。
- 原口弥生 二〇一〇「レジリエンス概念の射程―災害研究における環境社会的アプローチ―」『環境社会学研究』一六巻・一九―三二頁。

守友裕一・大谷尚之・神代英昭 二〇一四 『福島農からの日本再生…内発的地域づくりの展開』農山漁村文化協会。

Cutter, S. L., 2006. *Hazards, vulnerability and environmental justice*. London, Sterling Earthscan.

Putnam, R. D., 2000. *Bowling alone : the collapse and revival of American community*. New York, Simon & Schuster.

あとがき

羽生 淳子

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」は、二〇一七年度から本格的に起動し、地球研ユニットは、「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」をテーマとして、東北を中心とした研究活動を行っている。このうち、私たちの研究チームでは、岩手県の宮古市・二戸市浄法寺と福島県を主なフィールドとして、小規模な農家をはじめとする、地域の人々の日々の暮らしと環境との関わりについての研究を続けてきた。研究の焦点は、在来知と地域社会のレジリエンスとの関係の検討である。

レジリエンスの概念は、災害からの回復を念頭に「回復力」と訳されることも多いが、歴史的な流れの中で常に変化し続ける社会と生態系との関係、という視点から考えると、「弾力性」という訳語がふさわしいように思う。また、本書の1でも述べた通り、研究者はこれまで在来知の定義についてさまざまに議論してきたが、実際に地域で暮らしてきた方々のお話を伺うと、在来知とは文章で定義しきれるものではなく、特にその継承は、一人ひとりの人生経験に裏打ちされてはじめて成り立つものだと感じる。これらの点を考慮に入れて、地球研ユニットとして初めて刊行するこのブックレットでは、動態としてのレジリエントな地域社会を考える視点を強調した上で、個々のインタビューに触発された四編の論考を掲載した。

このブックレットに収められた四編の著者は、ともに、総合地球環境学研究所（地球研）のフルリサーチ「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ―」（小規模経済プロ、研究番号一四二〇〇八四）のメンバーであり、プロジェクトの活動を通して、お互いの研究を知る機会を得た。小規模経済プロジェクト終了後も、人間文化研究機構の広領域連携型基幹研究プロジェクトに関わるという形で、ともに研究する機会を与えてくださった窪田順平さんと中静透さん、そして本ブックレットの編集を手伝ってくださった唐津ふき子さんに、心から感謝の意を表す。

中静 透 (なかしずか とおる)

所 属 総合地球環境学研究所

専門分野 森林生態学

研究テーマ 地球環境、森林動態、生物多様性、グリーンインフラ

主な著作 「地球環境と生態系の長期変動を明らかにする」(日本生態学会編集『地球環境問題に挑む生態学』、文一総合出版エコロジー講座4, 2011)、
「生物多様性とはなんだろう？」(日高敏隆編『生物多様性はなぜ大切か』、昭和堂、2005)、『森のスケッチ』(東海大学出版会、2004)

羽生 淳子 (はぶ じゅんこ)

所 属 カリフォルニア大学バークレー校人類学科・総合地球環境学研究所

専門分野 考古学、生態人類学

研究テーマ 食の多様性と定住、文化変化のメカニズム、長期的持続可能性

主な著作 “Ancient Jomon of Japan” (Cambridge University Press, 2004)、「縄文時代の食と環境」(『科学』87(2): 154-157, 2017)、“Handbook of East and Southeast Asian Archaeology” (共編著, Springer, 2017)、
『やま・かわ・うみの知をつなぐ—東北における在来知と環境教育の現在—』(共編著、東海大学出版部、2018)

真貝 理香 (しんかい りか)

所 属 総合地球環境学研究所

専門分野 動物考古学、生態人類学

研究テーマ 縄文時代の狩猟採集、山間地域の伝統的生業、人とミツバチ・環境との関わり

主な著作 「主食の多様性、在来知とレジリエンス—歴史生態学から見た北上山地旧川井村地区の文化景観—」(羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ—東北における在来知と環境教育の現在—』共著、東海大学出版部、2018)、「貝塚における貝層の形成と貝類採取活動—茨城県上高津貝塚出土ハマグリ of 成長線と形態の分析から」(『史学』65(4): 413-436, 1996)

福永 真弓 (ふくなが まゆみ)

所 属 東京大学大学院新領域創成科学研究科

専門分野 環境社会学、環境倫理学

研究テーマ 環境正義、自然の社会化・社会の自然化、環境ガバナンス、たたむ／
しまう社会技術

主な著作 『未来の環境倫理学』(共編著、勁草書房、2018)、「生に〈よりそう〉：
環境社会学の方法論とサステナビリティ」(『環境社会学研究』20：
77-98、2015)、『多声性の環境倫理：サケの生まれ帰る流域の正統性
のゆくえ』(ハーベスト社、2010)、『サケをつくる人びと』(東京大学
出版会、近刊)

山口 富子 (やまぐち とみこ)

所 属 国際基督教大学

専門分野 農と食の社会学、科学技術社会論

研究テーマ 科学と信頼、科学言説と社会の変容、循環型農業と社会的ネットワーク

主な著作 『予測がつくる社会』(共編著、東京大学出版会、2019)、Yamaguchi, T
2014, "Social Imaginary and Policy Practice: The Food Safety Arena
in Japan", Food Policy, vol.45, pp.67-173. 『萌芽する科学技術：先端科
学技術への社会学的アプローチ』(共編著、京都大学学術出版会、
2010)

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会 Vol.1
地域のレジリエンスと在来知

発行日／2019年3月20日

編者／人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 羽生淳子

発行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

印刷／中西印刷株式会社

ISBN: 978-4-906888-60-3

レジリエントな地域社会

Vol.1 2019年3月

はじめに

中静 透

1. 命を守る地域の知恵を引き継いでいくということ
— 銚ヶ崎小学校における震災前と震災後の環境教育の取り組み—
羽生 淳子・真貝 理香
2. 被災地における「つなげようとする」意志を読み解くために
福永 真弓
3. 雑穀がつなぐ過去・現在・未来
真貝 理香
4. この地で作り続けるということ
— レジリエンス概念による再検討—
山口 富子

あとがき

羽生 淳子

